

明石市立明石商業高等学校
校務支援システム等導入業務委託
公募型プロポーザル方式による事業者選定
提案仕様書

2022年5月30日

目次

	ページ
1. 件名	2
2. 事業内容	2
3. 事業スケジュール	3
4. 構築要件	3
5. システム稼働環境	4
6. システム基本要件	5
7. 導入支援	5
8. 納品成果物	6
9. その他留意事項	7

1. 件名

明石市立明石商業高等学校校務支援システム等導入業務委託（以下「本業務」という。

2. 事業内容

2.1. 目的

校務の省力化、教育の情報化推進のため本校に校務支援システムを導入する。

令和4年3月に改訂された「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、クラウド型の校務支援システムを導入の対象とする。安全かつ堅牢な外部のデータセンター環境にシステムを構築することで、生徒の個人情報保護、震災リスクへの対策を実現する。円滑に構築、開発、導入業務を実施することで本校の校務支援システムの活用を実現することが本事業の目的である。

2.2. 履行期間

契約締結の日の翌日から2022年12月28日まで。「3 事業スケジュール」に定めるシステム仮稼働期間の始期までに本仕様書に記載の作業を実施、完了すること。

2.3. 業務の内容

校務支援システムの構築に係る一連の業務の全てを調達範囲とする。

本校の校務システム全体の設計と運用に必要な環境構築、システム機能要件の設計構築を主な業務内容として、後述する「5.2.データセンター要件」に記載の要件を満たすデータセンターに構築を行うものとする。

また、本稼働前準備として、本校の校務情報資産を今回調達するシステムに移行する業務の支援を目的とした教職員への導入研修を実施すること。

2.4. 履行場所

受託者が準備するデータセンター、その他本校が指定する場所

※データセンター関連費用は委託料に含む。

3. 事業スケジュール

予定しているスケジュール概要は、次のとおりである。

より詳細なスケジュールについては、契約にかかる交渉時に、本校と受託予定業者で協議のうえ、決定する。

- (1) システム構築及び開発期間
契約締結の翌日から 2022 年 12 月 28 日まで
- (2) システム仮稼働期間
2023 年 1 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

4. 構築要件

4.1. 作業範囲

構築事業の作業範囲と内容は次のとおりとする。

- ① 構築事業に係るプロジェクトの全体計画
- ② システム構築にかかる本校との協議、運営支援、調整業務支援
- ③ システム導入設計及び各種初期設定
- ④ 運用ルールの策定支援
- ⑤ 各種打合せ、検討事項へのアドバイス、提案
- ⑦ システムの基盤構築
- ⑧ システムの試行運用
- ⑨ 利用者研修

4.2. 構築・設定作業

- 4.2.1. 各種脅威や自然災害に対抗でき、情報資産を確実に保護できるシステム構成の提案を求める。また、システムは受託者が用意するデータセンターにアプリケーションサーバ、データベースサーバ、バックアップサーバ、通信機器など、必要な機器をそれぞれ構築するとともに、最適なパフォーマンスを実現すること。
- 4.2.2. 成績や出欠等のデータの入力画面の表示速度について、画面が表示されるまで数秒以内で行われるよう、根拠に基づいた設計について示すこと。
- 4.2.3. 各種集計結果を通知表等に出力する速度について、出力指示を出してから数秒以内で帳票イメージが出力できるよう、根拠に基づいた設計について示すこと。
- 4.2.4. 原則的に生徒の個人情報の取り扱い、本校のみが取り扱い、登録することを想定している。
- 4.2.5. システムの運用に関して、本校で必要となるルール策定支援を行うこと。

5. システム稼働環境

5.1. クラウドサービス要件

- 5.1.1. 校務支援サービスとして、既に複数の自治体での導入稼働実績を有し、導入から5年以上継続して運用されているクラウドサービスであること。
- 5.1.2. 校務支援サービスとして、兵庫県内の公立高等学校にて導入稼働実績を有し、安定したシステム稼働を実現しているクラウドサービスであること。
- 5.1.3. 受託者およびサービス提供事業者は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) および、プライバシーマークのいずれの認証も取得していること。
- 5.1.4. 総務省による「校務分野における ASP・SaaS 事業者向けガイドライン」(平成 22 年 10 月発) に準拠していること。
- 5.1.5. クラウド利用の場合を前提とし、データセンターとの接続は、本校が指定するグローバル IP アドレス以外からの接続ができないこと。
- 5.1.6. SSL 又は VPN による暗号化通信で接続すること。

5.2. データセンター要件

- 5.2.1. データセンターを運営する事業者は情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001) を取得していること。
- 5.2.2. データセンター所在地は日本国内であり、専用建物であること。
- 5.2.3. データセンター所在地は行政機関が公開している津波想定地域及び浸水想定地域に該当しないこと。またはデータセンター周辺が水害を受けても、データセンターについては、水害を受けない設備 (防水壁等) を有している若しくは他府県のデータセンターへのバックアップ等によりサービスの提供継続が可能であること。
- 5.2.4. データセンター施設は、建築基準法に準拠し、また、消防法の認可を受けている建造物であること。
- 5.2.5. データセンターの所在地は過去に、液状化被害を受けた地域でないこと。
- 5.2.6. また行政機関が公開している液状化発生の区域外となっているか、第三者調査により液状化の危険性が低いことを確認できていること。
- 5.2.7. サーバ設置スペースはケージ又はラックごとに施錠管理され、他者がアクセスできない構造であること。
- 5.2.8. データセンター施設への不正な侵入を検知・防御できるよう、サーバ等の機器設置室への入室時に、IC カードまたは生体認証を仕様するとともに、入退室記録の管理が行われていること。
- 5.2.9. 入室ドアそのものが容易に破壊されないような対策、窓なしとする等外部から容易

- に見通せない対策が施されていること。
- 5.2.10. 監視カメラ等によって、入退館、機器設置室への入退室の状況等を監視又は記録していること。
 - 5.2.11. データセンター内の外周に赤外線センサー及び建屋外周暗視カメラが設置され、24時間監視されていること。
 - 5.2.12. 建築基準法で規定されている耐震性能を満たし、進度6強に耐えうる耐震性能を備えていること。
 - 5.2.13. 建物は免震構造、耐震構造の対応がとられていること。
 - 5.2.14. 無停電電源装置及び非常用自家発電装置を備え、商用停電や電気設備の障害が発生した場合でも、サービスの提供が継続できること。
 - 5.2.15. 自家発電設備は、商用電力の供給が止まった場合でも、停止から1分以内（この間はUPSから電力供給）に電力が供給できること。
 - 5.2.16. 非常用自家発電装置は、2日間以上給電可能であること。
 - 5.2.17. 自動火災報知設備、消火設備（サーバ室にあってはガス系消火設備）が設置されていること。
 - 5.2.18. サーバ室には不燃材が使用されていること。
 - 5.2.19. 非常放送設備、防火防排煙設備、各種消火設備が連動していること。
 - 5.2.20. サーバ室は適温・適湿に保たれていること。
 - 5.2.21. 局地的熱溜まりを発生させないこと。
 - 5.2.22. 災害等の有事に備え、主となるデータセンター以外にバックアップを行うデータセンターを遠隔地に有していること。

6. システム基本要件

構築する校務支援システムの共通要件及び各機能要件については、『明石市立明石商業高等学校校務支援システム等（保守含む）賃貸借公募型プロポーザル方式による事業者選定仕様書』内の「4. 基本要件」および別紙「機能要件一覧表」に記載の要件を全て充足するものとする。

7. 導入支援

7.1. 研修会の実施

本システムの円滑な導入を実現するために、学校管理者及び一般教職員を対象とした研修を下記のとおり実施すること。なお、会場については本校と協議の上、決定すること。

学校管理者・教務向け研修

実施時期	2023年3月31日までに実施
内容	システム管理を担当する教職員や教務担当者等に向けた研修会を実施する。
回数	4回（明石市立明石商業高等学校にて実施）

7.2. 導入支援

- 7.2.1. サービス導入時に操作研修会を実施すること。操作研修会の日程、内容、回数、開催場所などは、本校と協議のうえ、決定するものとする。
- 7.2.2. 初期データの登録について、学校側で移行作業をすることができるようマニュアルや各種データの受入機能を装備すること。
- 7.2.3. 管理者向けマニュアルと、一般教員向けマニュアルを電子媒体で納入すること。

8. 納品成果物

受託業者は、成果物として、次に示すものを提出すること。

8.1. 完成図書

	成果品	数量	納期
1	プロジェクト計画書（業務計画書）	1部	本校指定日
2	打合せ議事録	1部	随時
3	パッケージソフトパラメーター一覧	1部	システム構築完了時

8.2. 操作マニュアル

8.2.1. 種類

マニュアルは、「共通マニュアル」「データ移行マニュアル」「システム管理マニュアル」「学級担任マニュアル」「教科担当マニュアル」「教務担当マニュアル」「事務マニュアル」「進路担当マニュアル」「保健マニュアル」を作成し、それぞれについて印刷物と電子マニュアルの2種類を、本運用開始時までに納品すること。

8.2.2. 電子マニュアル

最新の電子マニュアルをオンラインで閲覧できること。また、システムの改良や変更などを行い、マニュアルの内容に差異が発生した場合は、マニュアルを最新化して再納品すること。

8.2.3. 納品場所

本校の指定する場所

9. その他留意事項

9.1. 契約交渉

公募型プロポーザル方式により受託予定者を決定した後、受託予定者と本見積合せを行う。なお、本見積合せにあたっては、事前に本校と受託予定者の間で、仕様書、機能要件表への回答及び提案内容やプレゼンテーションでの選定委員からの質問に対する受託予定者の回答をもとに、業務の遂行に必要な具体的条件などの協議及び調整等行うこととする。

9.2. その他

本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、本校担当者と協議することとする。